

令和六年十月八日（火曜日） 午前十時五十一分 開議

議事日程第五号

令和六年十月八日（火曜日） 午前十時開議

- 第一 議第十七号 令和六年度山形県一般会計補正予算（第二号）
- 第二 議第十八号 令和六年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
- 第三 議第十九号 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第一号）
- 第四 議第二十号 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第一号）
- 第五 議第二十一号 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第二号）
- 第六 議第二十二号 令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第一号）
- 第七 議第二十三号 令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）
- 第八 議第二十四号 令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第一号）
- 第九 議第二十五号 一般職の任期付職員を採用等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第十 議第二十六号 山形県事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第十一 議第二十七号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第十二 議第二十八号 基幹水利施設ストックマネジメント事業等に要する費用の一部負担について
- 第十三 議第二十九号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について
- 第十四 議第三十号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第十五 議第三十一号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第十六 議第三十二号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第十七 議第三十三号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第十八 議第三十四号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第十九 議第三十五号 山形県総合文化芸術館（文化機能）の指定管理者の指定について
- 第二十 議第三十六号 山形県県民の森の指定管理者の指定について
- 第二十一 議第三十七号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款の一部変更について
- 第二十二 請願
- 第二十三 議第三十九号 令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第二十四 議第四十号 令和五年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第二十五 議第四十一号 令和五年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第二十六 議第四十二号 令和五年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第二十七 議第四十三号 令和五年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第二十八 令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算
- 第二十九 令和五年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第三十 令和五年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十一 令和五年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十二 令和五年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第三十三 令和五年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十四 令和五年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第三十五 令和五年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十六 令和五年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十七 令和五年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第三十八 令和五年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 第三十九 令和五年度山形県流域下水道事業会計決算
- 第四十 令和五年度山形県電気事業会計決算
- 第四十一 令和五年度山形県工業用水道事業会計決算
- 第四十二 令和五年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
- 第四十三 令和五年度山形県水道用水供給事業会計決算
- 第四十四 令和五年度山形県病院事業会計決算
- 第四十五 発議第十六号 私学助成の充実強化を求める意見書
- 第四十六 発議第十七号 令和六年七月二十五日からの大雨による被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する

支援の充実強化を求める意見書

第四十七 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程第五号の外追加日程

(追加日程)

第一 議員の辞職について

第二 こども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員の辞任について

第三 人材活用・経済活性化対策特別委員会委員の選任について

第四 山形県議会定数等検討委員会委員の選任について

出席議員 (四十三名)

- 一 番 石 川 涉 議員
- 二 番 齋 藤 俊一郎 議員
- 三 番 橋 本 彩 子 議員
- 四 番 松 井 愛 議員
- 五 番 石 川 正 志 議員
- 六 番 江 口 暢 子 議員
- 七 番 阿 部 恭 平 議員
- 八 番 鈴 木 学 議員
- 九 番 伊 藤 香 織 議員
- 十 番 石 塚 慶 議員
- 十一 番 関 徹 議員
- 十二 番 阿 部 ひとみ 議員
- 十三 番 梅 津 庸 成 議員
- 十四 番 今 野 美奈子 議員
- 十五 番 高 橋 弓 嗣 議員
- 十六 番 佐 藤 文 一 議員
- 十七 番 相 田 日出夫 議員
- 十八 番 佐 藤 正 胤 議員
- 十九 番 遠 藤 寛 明 議員
- 二十 番 相 田 光 照 議員
- 二十一 番 遠 藤 和 典 議員
- 二十二 番 菊 池 文 昭 議員
- 二十三 番 高 橋 淳 議員
- 二十四 番 青 木 彰 榮 議員
- 二十五 番 石 黒 覚 議員
- 二十六 番 梶 原 宗 明 議員
- 二十七 番 五十嵐 智 洋 議員
- 二十八 番 能 登 淳 一 議員
- 二十九 番 柴 田 正 人 議員
- 三十 番 洪 間 佳寿美 議員
- 三十一 番 矢 吹 栄 修 議員
- 三十二 番 小 松 伸 也 議員
- 三十三 番 吉 村 和 武 議員
- 三十四 番 高 橋 啓 介 議員
- 三十五 番 木 村 忠 三 議員
- 三十六 番 加 賀 正 和 議員
- 三十七 番 森 谷 仙一郎 議員
- 三十八 番 楳 津 博 士 議員

三十九番 奥山誠治 議員  
四十番 伊藤重成 議員  
四十一番 船山現人 議員  
四十二番 田澤伸一 議員  
四十三番 森田 廣 議員

説明のため出席した者

知事	吉村美栄子 君
副知事	平山雅之 君
企業管理者	松澤勝志 君
病院事業管理者	阿彦忠之 君
総務部長	岡本泰輔 君
みらい企画創造部長	小中章雄 君
防災くらし安心部長	中川 崇 君
環境エネルギー部長	高橋 徹 君
しあわせ子育て応援部長	西澤 恵子 君
健康福祉部長	柴田 優 君
産業労働部長	岡崎正彦 君
観光文化スポーツ部長	大泉定幸 君
農林水産部長	星 里香子 君
県土整備部長	小林 寛 君
会計管理者	山田敦子 君
財政課長	大村敏弘 君
教育長	高橋広樹 君
公安委員会委員長	北村正敏 君
警察本部長	鈴木邦夫 君
代表監査委員	松田義彦 君
人事委員会委員長	安孫子俊彦 君
人事委員会事務局長	荒木泰子 君
労働委員会事務局長	鈴木和枝 君

午前 十時 五十一分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 日程に先立ち報告があります。

知事より、今期定例会に追加提案する議案及び令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算外十六決算並びに「健全化判断比率及び資金不足比率の報告書」並びに「内部統制評価報告書」が、また、教育長より「『教育に関する事務の管理及び執行状況』の点検及び評価報告書」が、それぞれ十月七日付をもってお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 111 号  
令和6年10月7日

山形県議会議長  
森田 廣 殿

山形県知事  
吉村 美栄子

令和6年9月県議会定例会追加議案等の送付について

令和6年9月県議会定例会に追加して付議する下記の議案及び説明書を、別添のとおり送付します。

記

- (議案) 1 令和6年9月県議会定例会議案(追加)  
(説明書) 1 令和6年9月県議会定例会追加議案知事説明要旨

財 第 112 号  
令和6年10月7日

山形県議会議長  
森 田 廣 殿

山形県知事  
吉 村 美栄子

令和5年度山形県歳入歳出決算書の送付について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和5年度山形県歳入歳出決算を議会の認定に付するため、主要な施策の成果を説明する書類その他関係書類を併せて、また、同法第241条第5項の規定に基づき、定額資金を運用するための基金の運用状況を示す書類を、それぞれ監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 113 号  
令和6年10月7日

山形県議会議長  
森 田 廣 殿

山形県知事  
吉 村 美栄子

令和5年度公営企業会計決算書の送付について

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、流域下水道事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、公営企業資産運用事業会計、水道用水供給事業会計及び病院事業会計に係る令和5年度決算を議会の認定に付するため、各会計の決算書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 114 号  
令和6年10月7日

山形県議会議長  
森 田 廣 殿

山形県知事  
吉 村 美栄子

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく  
健全化判断比率及び資金不足比率の報告書の送付について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 115 号  
令和6年10月7日

山形県議会議長  
森 田 廣 殿

山形県知事  
吉 村 美栄子

令和5年度山形県内部統制評価報告書の送付について

地方自治法第150条第6項の規定に基づき、令和5年度山形県内部統制評価報告書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

教 政 第 693 号

令和6年10月7日

山形県議会議長

森田 廣 殿

山形県教育委員会教育長

高橋 広 樹

令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」  
の点検及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書を別添のとおり提出します。

日程第一議第百十七号議案から日程第二十二請願まで  
(各常任委員長報告)

○議長（森田 廣議員） これより日程に入ります。

日程第一議第百十七号令和六年度山形県一般会計補正予算第二号から、日程第二十二請願までの二十二案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長阿部ひとみ議員。

○文教公安常任委員長（阿部ひとみ議員） おはようございます。文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十七号中本委員会所管分及び議第百三十四号の二議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「県警察における高床バン型車両の保有状況について。また、大雨などの災害が頻発化する中、安全な災害警備活動を行うためには高床バン型車両等の導入をさらに拡大する必要があると考えるがどうか」「児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室の開催状況について。また、医薬品の過剰摂取を含む薬物乱用の防止など教育現場における命と健康を守るための取組について」「防犯力を高め地域住民の安全安心の確保に資する事件事故の捜査等に係るドライブレコーダー映像記録の提供に関する協定の締結状況と今後の方針について」「地域の子供の見守り活動における県警察と関係機関・団体との連携状況について。また、見守り活動の主要な取組である『こども一〇番連絡所』の設置状況について」「教員採用試験の志願状況及び県内大学等と連携した人材確保の取組について」「教員の能力・資質の向上に向けては県内大学と連携し大学の知見等も取り入れた研修を行うなどの取組が重要と考えるがどうか」「災害時における県警察と消防との連携状況について。また、警察職員の安全対策を含めた災害警備対応の高度化を進める上では消防との一層の連携が必要と考えるがどうか」「第七次山形県教育振興計画で掲げる目標について。また、教育をめぐる社会情勢の変化を踏まえた計画の検討状況について」「水害等の災害に備えた県警察におけるライフジャケット等装備資機材の配備方針について。また、救助能力の向上に向けた訓練の実施状況について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました二議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願一三号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 厚生環境常任委員長遠藤和典議員。

○厚生環境常任委員長（遠藤和典議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十七号中本委員会所管分、議第百十八号、議第百二十四号及び議第百三十七号の四議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「ユニバーサルデザインの考え方に基づき全ての人にとって優しいまちづくりを推進する上では近年のバリアフリー設備の技術向上等を踏まえ整備マニュアル等の見直しが必要と考えるがどうか」「ラムサール条約登録湿地である大山上池・下池をフィールドに環境教育を行う鶴岡市自然学習交流館『ほとりあ』への県の関わり及び今後の活用の見込みについて」「児童養護施設における職員配置基準の見直しに係る国への要望内容及び部活動の地域移行に伴う措置費の考え方について」「こども基本法の理念を踏まえて開催された山形県こども会議の概要について。また、山形県こども計画・仮称への反映を含めた子供たちの意見の活用に係る考え方について」「医療的ケア児を一時的に預かることで家族等の負担の軽減を図るレスパイトに関する施設の拡充に向けた取組状況について」「山形県こども計画・仮称における産後ケアの位置づけについて。また、支援の実施主体である市町村の取組状況及び県の広域支援について」「地域医療構想のさらなる推進に向けて国のモデル推進区域に設定された庄内区域における今後の区域対応方針の策定について」「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例の制定を踏まえた今後の対策の検討状況について。また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟免許所持者の増加に向けた取組状況及び県猟友会に対する支援について」「七月二十五日からの大雨によって発生した災害廃棄物の処理状況について。また、県が鶴岡市で行った災害廃棄物仮置場設置訓練の狙いについて」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました四議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願二件の審査結果について申し上げます。

請願一―号及び請願一六号については、いずれもなお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 農林水産常任委員長梅津庸成議員。

○農林水産常任委員長（梅津庸成議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十七号中本委員会所管分、議第百二十七号から議第百二十九号まで及び議第百三十六号の五議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「七月二十五日からの大雨による農地・農業用施設の被害件数及び被害額について。また、復旧に当たっては今後の降雪を踏まえ迅速に取り組んでいくべきと考えるがどうか」「大雨による被害からの復旧及び営農の継続においては本県生産者に対する十分な資金繰りの支援が必要であり、農業制度資金において償還期間の延長や融資枠の拡充等に取り組んでいくべきと考えるがどうか」「やまがたフルーツ百五十周年に向けた取組状況及び情報発信の考え方について。また、来年の百五十周年を契機として果樹生産者が持続的に営農できる環境づくりや支援が重要と考えるがどうか」「七月二十五日からの大雨により被災したカントリーエレベーターの復旧状況について。また、本格復旧に向けた国の補助事業に係る自己負担部分への県の支援が必要と考えるがどうか」「県内の製材工場数及び製材業に関わる人材の推移について。また、製材品の出荷量及びJAS規格材も含めた製材品の販路拡大に向けた取組について」「県内における子実用トウモロコシの作付状況について。また、作付に対する支援を継続・拡充していくことなど支援の在り方を戦略的に検討していくべきと考えるがどうか」「さくらんぼ高温対策緊急支援事業に対する生産者等の要望状況について。また、高温下におけるサクランボの安定生産に向け当該支援を継続していくべきと考えるがどうか」「県内における大規模農家と小規模農家の割合について。また、本県農業の持続的な発展を図っていくためには大規模農家だけでなく家族経営などの小規模農家に対する支援も充実させていくべきと考えるがどうか」「中山間地に適した高品質な米の品種開発に対する県の考えについて。また、地球沸騰化と呼ばれる近年の猛暑の中、中山間地も含めたつや姫の栽培適地の調査検討が必要と考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 商工労働観光常任委員長相田光照議員。

○商工労働観光常任委員長（相田光照議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一百十七号中本委員会所管分及び議第三百十五号の二議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「先般の大雨災害に対応した宿泊施設支援のための割引クーポン発行事業の詳細について。また、県内観光業への風評被害を払拭するためのPRを県内外に向け展開すべきと考えるがどうか」「県が事務局となっている若年女性県内就職・定着促進協議会の取組及び効果について」「山形県総合文化芸術館文化機能の指定管理者の指定の詳細について。また、指定管理者としての要件の確認について」「障がい者雇用を促進するため市町村と連携の上被雇用者の視点も踏まえた環境の整備が重要であると考えがどうか」「『未来に伝える山形の宝』登録制度推進事業の概要について。また、コロナ禍以降地域行事が縮小傾向にある中、伝統を継承していくためには事業要件を緩和すべきと考えるがどうか」「学生U I ターン就職促進に関する県外大学との協定締結の効果について。また、協定締結のみならず大学を継続して訪問するなど積極的に働きかける必要があると考えがどうか」「博物館法改正により役割が多様化・高度化する博物館職員に係る県内博物館の連携を通じた資質向上について」「被災中小企業支援事業の対象要件の詳細について。また、災害復旧を早急に進めるため当該事業の周知を徹底するとともに既存の補助事業を組み合わせより手厚く支援すべきと考えるがどうか」「令和六年七月二十五日からの大雨による被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援の充実強化を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました二議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願一八号については、紹介議員を通して取下げの申出がありましたのでこれを承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 建設常任委員長遠藤寛明議員。

○建設常任委員長（遠藤寛明議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一百十七号中本委員会所管分、議第一百十九号から議第二百二十三号まで及び議第三百十号から議第三百三十三号までの十議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「山形県橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組状況について。また、早期の修繕を要する多数の橋梁に対応していくため国土強靱化関連予算を確保していくべきと考えるがどうか」「頻発化する水害への対策として一時的に河川の流水を貯留する遊水地の整備が必要と考えるが今後の取組に向けた検討状況について」「企業局における脱炭素社会の実現に向けたカーボンリサイクルなどの新たな取組の検討状況について」「七月二十五日からの大雨により土砂流入等の被害が発生した大沢川発電所及び肘折発電所における復旧に向けた対応状況について」「河川環境の保全に当たり河川の維持管理活動が重要と考えるが、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業による関係団体の活動状況及び当該事業の課題について」「除雪事業者からの要望を踏まえた稼働保障制度の見直し内容について」「度重なる自然災害による本県の公共土木施設の被災状況について。また、早急な対応が求められる災害復旧工事の発注の進め方について」「七月二十五日からの大雨に伴う災害復旧に当たっては県・市町村において多額の財政負担が生じるが激甚災害への指定を踏まえた財源確保の見通しについて」「激甚化・頻発化する水害において水道用水の安定供給は重要であり水道施設の耐震化及び機能強化を図るべきと考えるがどうか。また、水道施設で発生する汚泥の有効利用の検討状況について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 総務常任委員長五十嵐智洋議員。

○総務常任委員長（五十嵐智洋議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十七号中本委員会所管分、議第百二十五号及び議第百二十六号の三議案並びに請願二件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「七月二十五日からの大雨災害から見えた避難所運営の課題について。また、地域住民の防災意識向上のため避難所運営への積極的な参加を促していく取組が重要と考えるがどうか」「屋内スケート施設整備の立地に係る県の考え方について」「老朽化が進んでいる庄内総合支庁本庁舎の状況と今後の対応について」「県内消防団における救命胴衣等の装備の配備状況について。また、消防団の装備に係る市町村に対する支援の状況について」「県内における大規模災害発生時の物資の輸送体制について。また、物資の輸送拠点として大規模な備蓄倉庫を整備していくべきと考えるがどうか」「山形新幹線米沢トンネル・仮称の今後の整備の考え方について。また、駅からの二次交通等を含めた今後の地域公共交通の在り方について」「JR米坂線の復旧に向けた関係機関との協議状況及び復旧の見通しについて」「七月二十五日からの大雨災害に係る他県からの応援職員の受入れ状況について」「戸沢村で検討されている防災集団移転促進事業の概要について。また、当該事業に活用可能な地方債の概要について」「飼い猫の適切な管理に向けた飼い主に対する県の指導について。また、飼い猫の不妊去勢手術の支援事業を実施する市町村に対する支援について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願二件を審査した結果、請願一九号及び請願二〇号の二件については、願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、討論の通告がありますので発言を許可いたします。一番石川渉議員。

○一番（石川 渉議員） 日本共産党山形県議団を代表し、議第百二十五号一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてに反対の立場から討論を行います。

条例の根拠法となる地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律は平成十四年に成立し、県では平成十六年二月定例会で条例を定めています。今回提案されている条例改正案は、これまで任期付職員として採用できる業務内容が専門的な知識経験等が必要な業務に限定されていたものを正職員と同様の業務全体に広げ、また、正職員と同様の業務ができる非常勤の短時間勤務職員の採用を可能とするものです。

二十年前の条例制定時、正職員と同様の業務全体にまで対象を広げ任期付で採用することは、雇用の不安定化を進めることになる懸念から見送ることになったのではないかと推察されます。この間、有期雇用の派遣労働者には派遣先企業への直接雇用を依頼するルールができました。会計年度任用職員制度では、いわゆる三年目公募の取扱いがなくなり公募によらない継続的な再雇用に道が開かれるなど、安定した雇用を目指した労働者の運動が進み制度を動かしてきました。こうした状況の中で、業務全体に任期付職員を拡大し導入するのは、雇用や労働条件を守る流れと逆行しているのではないのでしょうか。

県は、災害時などの職員確保を念頭に置いた対応と説明していますが、この間、職員を大幅に削減したことが災害への対応を困難にしているのではないのでしょうか。災害が多発傾向にある中で、ふだんから余裕を持って職員を配置して防災などの活動を行い、いざというときでも滞りなく業務ができるようにしておくことが必要です。平時から多大な時間外労働が発生している状況を考えれば、任期の定めのない職員の配置を手厚くすることがまず必要です。

任期付短時間勤務職員は、正職員と同様の業務を行える職員を定数外で配置できるようになります。任期付短時間勤務職員に振り替えることで定数内の職員の削減を進めることが懸念され、容認できません。

以上のように、本条例案は不安定雇用を増大させる懸念があり、任期の定めのない職員の確保という根本解決を妨げ、ひいては県民生活を守る、あるべき行政の姿からも遠ざかることになることから反対します。

○議長（森田 廣議員） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

初めに、議第百二十五号一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを採決



いたします。

お諮りいたします。議第百二十五号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森田 廣議員） 起立多数であります。よって、議第百二十五号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました一議案を除く二十議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第百十七号から議第百二十四号まで及び議第百二十六号から議第百三十七号までの二十議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議第百十七号から議第百二十四号まで及び議第百二十六号から議第百三十七号までの二十議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

お諮りいたします。これら請願については、いずれも関係常任委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、これら請願はいずれも関係常任委員長報告のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和6年9月定例会

区分	番号	受理 年 月日	関係 委員 会	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	措 置
請願	19	6. 9. 10	総務	私学教育への支援について	山形市松波四丁目6番11号 山形県私学会館内 公益社団法人山形県 私立学校総連合会 会長 九里 昶志 外3名	梅津、梶原、 洪間、木村、 奥山、 伊藤（重）、 田澤	採 択	知 事 送 付
〃	20	〃	〃	私学助成の充実強化を求める意見書の提出について	同 上	同 上	採 択	意見書 提 出

付託委員会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総 務	2	2			
計	2	2			

継続審査請願審査結果一覧表

令和6年9月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	11	5.12.4	厚生環境	人道的見地から「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を求める意見書の提出について	鶴岡市水沢字行司免 43-13 「平和の礎」名前を読み上げる山形の会 代表 漆山 ひとみ	青木、石黒、高橋（啓）	継続審査	
〃	13	6.2.20	文教公安	夜間中学の開設について	福島県福島市南沢又字 曲堀東 8-6 夜間中学校開設を進める会 代表 武田 徹	石黒、吉村、高橋（啓）、木村	継続審査	
〃	16	6.6.11	厚生環境	医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇の改善を求める意見書の提出について	山形市青田南 6 番 28 号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	齋藤、橋本、松井、江口、梅津、青木、吉村、高橋（啓）	継続審査	
〃	18	6.6.18	商工労働観光	山形地方最低賃金の改善を求める請願について	山形市木の実町 12 番 37 号 日本労働組合総連合山形県連合会 会長 船山 整	江口、梅津、高橋（淳）、吉村、高橋（啓）	撤回	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
文教公安	1			1	
厚生環境	2			2	
商工労働観光	1				1
計	4			3	1

日程第二十三議第百三十九号議案から日程第四十四  
令和五年度山形県病院事業会計決算までの二十二案件  
(決算特別委員会設置・付託)

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第二十三議第百三十九号令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第四十四令和五年度山形県病院事業会計決算までの二十二案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

- 議第139号 令和5年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第140号 令和5年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第141号 令和5年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議第142号 令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について

議第143号 令和5年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度山形県一般会計歳入歳出決算

令和5年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度山形県流域下水道事業会計決算

令和5年度山形県電気事業会計決算

令和5年度山形県工業用水道事業会計決算

令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計決算

令和5年度山形県水道用水供給事業会計決算

令和5年度山形県病院事業会計決算

(以上5議案及び17決算は本誌巻末に収録)

注 以上の5議案及び17決算は閉会中の審査に付された。

○議長(森田 廣議員) これら二十二案件についての説明を求めます。

吉村知事。

○知事(吉村美栄子君) 本日追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

山形県流域下水道事業会計など五公営企業会計の未処分利益剰余金の処分につきましては、令和五年度決算に伴い生じる利益を処分するためのものであります。

令和五年度一般会計及び公債管理特別会計など十特別会計並びに流域下水道事業会計など六公営企業会計の決算並びに議案の内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御認定・御可決くださいますようお願いいたします。

○議長(森田 廣議員) 山田会計管理者。

○会計管理者(山田敦子君) 令和五年度山形県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入歳出予算現額七千六百十八億六千四百十八万円に対し、歳入決算額は六千九百七十五億九千五百八十八万二千三百一円、歳出決算額は六千八百七十億二千八百八万七千六百六十六円であります。以下百万円単位で申し上げます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は百五億六千八百万円となり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は六十一億五千二百万円の黒字となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入では三百九十八億八千六百万円、五・四%減少し、歳出では三百七十六億三千六百万円、五・二%減少しております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

県税は一千七百七十三億九千二百万円で、個人所得の伸びなどによって県民税が増加したことなどにより、前年度に比べ二十二億四千百万円、一・九%の増加となりました。

地方交付税は一千九百二十一億二千五百万円で、普通交付税が増加したことなどにより、前年度に比べ十億五千七百万円、〇・六%の増加となりました。

国庫支出金は一千二十二億円で、新型コロナウイルス感染症関連の緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、前年度に比べ三百四十七億七千五百万円、二五・四%の減少となりました。

諸収入は一千五十三億九百万円で、商工業振興資金貸付金元利収入が減少したことなどにより、前年度に比べ八十七億二千百万円、七・六%の減少となりました。

県債は六百六十六億八千八百万円で、土木公共事業費債の発行額が増加したことなどにより、前年度に比べ二十五

億二千二百万円、三・九%の増加となりました。

収入未済額は十七億六千三百万円で、諸収入の収入未済額が四千六百万円増加したことなどにより、一般会計全体では前年度に比べ七千百万円、四・二%の増加となりました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

衛生費は三百億五千万円で、新型コロナウイルス感染症緊急対策費が減少したことなどにより、前年度に比べ百六十二億三千六百万円、三五・一%の減少となりました。

農林水産業費は五百三十四億二千百万円で、東北農林専門職大学・仮称等キャンパス整備事業費が増加したことなどにより、前年度に比べ三十四億三千九百万円、六・九%の増加となりました。

商工費は九百六十九億一千九百万円で、商工業振興資金融資事業費や観光誘客緊急対策事業費が減少したことなどにより、前年度に比べ二百八億二千四百万円、一七・七%の減少となりました。

土木費は九百四十二億七百万円で、道路除雪費が減少した一方、道路施設長寿命化対策事業費が増加したことなどにより、前年度に比べ十四億一千九百万円、一・五%の増加となりました。

教育費は一千八十五億九千八百万円で、県立高等学校校舎整備等事業費が増加した一方で、一般職員費が減少したことなどにより、前年度に比べ十八億九千万円、一・七%の減少となりました。

災害復旧費は七十一億一千二百万円で、令和四年八月豪雨関連の建設災害復旧事業費が増加したことなどにより、前年度に比べ二十一億八千六百万円、四四・四%の増加となりました。

県債の令和五年度末残高につきましては一兆一千四百四十四億九千二百万円で、前年度に比べ百七十四億二千六百万円、一・五%減少しました。

なお、後年度に地方交付税制度により全額手当てされる臨時財政対策債と補正予算債等並びに自然災害からの復旧事業を実施するための災害復旧事業債を除いた県債の残高は六千三百八十四億円で、前年度に比べ二十五億九千二百万円、〇・四%の増加となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

公債管理特別会計など十特別会計の歳入歳出予算現額の合計二千五百八十二億三千八百七十六万六千円に対し、歳入決算額は二千六百一億四千五百六十九万三千三十九円、歳出決算額は二千五百七十三億二千七百七十八万四千七百七十四円であります。以下百万円単位で申し上げます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は二十八億一千八百万円となり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は二十八億一千万円の黒字となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入では百三億八千二百万円、四・二%、歳出では百十九億九千六百万円、四・九%、それぞれ増加しております。

収入未済額は十七億四千百万円で、母子父子寡婦福祉資金特別会計で九百万円、小規模企業者等設備導入資金特別会計で六百万円減少したことなどから、十特別会計の合計では、前年度に比べ一千五百万円、〇・九%の減少となりました。

以上が令和五年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要となります。よろしく御審議の上御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森田 廣議員） 松澤企業管理者。

○企業管理者（松澤勝志君） 令和五年度山形県公営企業四事業会計の決算及び未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げます。

企業局では、人口減少や頻発・激甚化する自然災害への対応、施設の老朽化対策、政府の電力システム改革への対応など、公営企業を取り巻く環境が大きく変化する中、事業の採算性を確保しつつ、将来を見据えた対応が求められております。

こうした状況の下、令和五年度は、令和五年三月に中間見直しを行った山形県企業局経営戦略に基づき、「持続的で安定的なサービス供給体制の確保」「事業環境の変化を先取りした経営基盤の構築」「地域貢献の取組の強化」の三つを基本方針とし、将来にわたり持続可能な経営の実現を目指して各事業に取り組んでまいりました。

主な取組を申し上げますと、電気事業では、老朽化が進んだ倉沢発電所及び肘折発電所のリニューアルを進めました。

工業用水道事業では、福田工業用水道において新たな取水ポンプ場の建設を進め、令和六年三月二十六日から給水を開始しました。

水道用水供給事業では、置賜広域水道において米沢市への給水量拡大に向けた米沢赤芝線の送水管等の整備を行いました。

次に、各会計の業務量及び収益的収支の状況について申し上げます。

電気事業会計では、販売電力量については、定期点検等により発電停止していた蘇岡・寿岡発電所が再開したことなどから、前年度に比べ一・三%増の三億九千四百二十キロワットアワーとなった一方で、収益的収支については、小国町明沢川地点における水力発電所建設の中止に伴う特別損失の計上などにより、純利益は前年度に比べ二一・六%減の二十億九百六十八万四千四百六十六円となりました。

工業用水道事業会計では、給水量については、前年度とほぼ同水準の一千五百六十六万九千立方メートルとなり、収益的収支については、酒田工業用水道の塩水遡上に係る災害対応経費に充てるため電気事業会計からの繰り出しを受けたことにより、純利益は前年度に比べ四三・五%増の一億二千五百七十一万八千六百五十七円となりました。

公営企業資産運用事業会計では、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛されていたイベントの再開などに伴い、県営駐車場の駐車台数は、前年度に比べ一万一千九百八十二台増の八万八千五百五十八台となった一方、県民ゴルフ場の利用者数は、昨年度は夏季に猛暑が続いたことから、前年度に比べ千七十二人減の二万七千五百四十三人となりました。収益的収支については、修繕費が減少したことなどにより、純利益は前年度に比べ一三・九%増の二千九百十二万二千二百三十五円となりました。

水道用水供給事業会計では、給水量については前年度とほぼ同水準の七千七百七十五万七千立方メートルとなり、収益的収支については、令和四年六月及び八月の豪雨に伴い発生した浄水処理経費が減少したことにより、純利益は前年度に比べ三・〇%増の七億五千七百七十七万八千九百九十九円となりました。

これにより、令和五年度の企業局四事業会計の収益的収支の合計は、総収益は百三十五億二千五十八万三千二百二十四円、総費用は百五億九千八百二十九万六千六百七十七円で、純利益は二十九億二千二百二十九万二千五百五十七円となりました。

次に、資本的支出について申し上げます。

施設・設備の更新等に係る建設改良費につきましては、倉沢・肘折発電所のリニューアル、置賜広域水道米沢赤芝線の送水管の整備などを実施し、四事業会計の合計で十六億四百三十七万八千九百七十七円となりました。

続きまして、議第四百十号令和五年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、議第四百十三号令和五年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの四議案について申し上げます。

電気事業会計では、減債積立金、建設改良積立金及び中小水力発電開発改良積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和五年度の純利益を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てるとともに、一般会計及び工業用水道事業会計に繰り出します。

工業用水道事業会計では、建設改良積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和五年度の純利益を建設改良積立金に積み立てます。

公営企業資産運用事業会計では、資産運用積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和五年度の純利益を資産運用積立金に積み立てます。

水道用水供給事業会計では、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和五年度の純利益を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てます。

以上、令和五年度の公営企業四事業会計の決算及び未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。よろしく御審議の上御認定・御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森田 廣議員） 阿彦病院事業管理者。

○病院事業管理者（阿彦忠之君） 令和五年度山形県病院事業会計決算の概要について御説明申し上げます。

県立病院は、県民に安心・信頼・高度の医療を提供し、県民医療を守り支えることを使命とし、県全域または地域における基幹病院として、救急医療、周産期医療、精神科医療、がん治療等の高度な医療を提供しております。

しかしながら、人口減少の加速や少子高齢化の進行に伴う疾病構造の変化、医師の不足や地域間、診療科間における医師の偏在、物価高騰など、近年の病院経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

こうした中、病院事業会計は、平成二十九年度末に資金不足比率が一〇%を超えたことにより、企業債の発行に総務省の許可が必要となりました。そこで、平成三十年度に資金不足等解消計画を策定し、この計画に基づき経営改善に取り組んできたところであります。

令和五年度の病院事業については、三つの基本方針として、一点目「県立病院の役割を踏まえた医療の提供」、二点目「安定的な運営基盤を実現する経営の改善」、三点目「新型コロナウイルス感染症への対応」を柱に据えて、職員一丸となって各種の取組を進めてまいりました。

具体的な取組について、主なものを申し上げます。

まず、「県立病院の役割を踏まえた医療の提供」については、中央病院及び新庄病院において全身用コンピュータ断層撮影装置を更新するなど、医療機器等の計画的な整備を行いました。また、新庄病院における新病院開院に向け

た外構工事、医療機器の移設、更新を着実に実施し、令和五年十月一日に無事開院を迎えるとともに、総合患者サポートセンター及び地域救命救急センターを開設いたしました。

続いて「安定的な運営基盤を実現する経営の改善」については、看護師の確保に向け、県立病院での具体的な業務内容や四病院の特色、魅力等を紹介する動画を作成し、ユーチューブの県公式チャンネルや病院事業局のリクルート総合サイト等において広く発信しております。

また、高度化及び専門化が進む医療現場に対応するため、医師の学会等への参加や薬剤師等の医療技術職員の専門資格取得等に対する支援を行ったほか、認定看護師や専門看護師などの育成にも力を入れ、令和五年度は新たに認定看護師一名、専門看護師一名が認定を受けました。

さらに、引き続き病院経営上の課題に的確に対応するため、病院事務全般を専門的に担当する病院経営職や、高度化、複雑化が進むシステムに関する専門的な知識を有する医療情報職等を各病院に配置しております。

続いて「新型コロナウイルス感染症への対応」については、令和五年五月八日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類に変更されたことに伴い、通常の医療体制への移行計画期間における専用病床の確保と一般診療への的確な対応に努めました。

次に、収支の概要を御説明申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。

入院患者延べ数は、地域の医療機関からの紹介が進んだことなどにより、新病院移転に伴い入院制限を行った新庄病院を除き前年度を上回り、全体で七千四百八十七人増の三十四万五千三百六十四人となりました。

外来患者延べ数は、入院と反対に地域の医療機関への紹介が進んだことなどにより、中央病院及びこころの医療センターで前年度を下回り、全体で三千百六十三人減の五十万八千二百六十六人となりました。

医業収益は、入院患者延べ数や診療単価の上昇等により入院及び外来収益が増加し、前年度に比較して十二億四千四百四十九万二千二百二十八円増の三百二十二億九千九百三十四万二千四百円となりました。

医業外収益は、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保料の減少などにより、前年度に比較して十九億二千二百五十二万六千七百五十三円減の九十七億五千四百七十九万九千三百二円となりました。

医業費用は、高額医薬品の使用の増や手術件数の増に伴い材料費が増加したことなどにより、前年度に比較して十四億五百二十二万二千百十七円増の四百二億六千三百五十六万三千九百九十三円となりました。

全体の損益については、総収益四百二十五億八千六百三十九万二千三十円に対し総費用が四百三十七億千八百七十七万七百五十四円で、総収支は十一億二千四百四十七万八千七百二十四円の純損失となりました。

経常損益については、経常収益四百二十億四千五百七十一万二千三百二十六円に対し経常費用は四百二十三億三千九百三十九万七千八百八円で、差引き二億八千五百二十九万六千五百五十二円の経常損失となりました。

前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えた令和五年度末の未処理欠損金は三百六十六億一千四百七十六万九千二百八十三円となり、この処理については、全額翌年度に繰り越す予定であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入額は、企業債、一般会計からの負担金及び出資金などで七十二億千八百四十二万六千五百四円となりました。支出額は、新庄病院の外構工事をはじめとする改築整備費用のほか、中央病院の空調設備更新等の各種改良工事及び各病院における医療機器等の整備並びに企業債償還金等で八十七億七千二百八十八万八千九百八十四円となり、収入額が支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置しました。

以上、令和五年度山形県病院事業会計決算の概要について御説明申し上げますが、よろしく御審議の上御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって説明は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております五議案及び十七決算については、議長及び副議長並びに監査委員を除く三十九人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、これら五議案及び十七決算については、議長及び副議長並びに監査委員を除く三十九人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

決算特別委員会は、本会議終了後予算特別委員会室に招集いたします。

第十七号の意見書案二件

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第四十五発議第十六号私学助成の充実強化を求める意見書及び日程第四十六発議第十七号令和六年七月二十五日からの大雨による被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援の充実強化を求める意見書の意見書案二件を一括議題に供します。

〔参 照〕

発議第 16 号

意 見 書 （案）

私学助成の充実強化を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

一方、その経営においては、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少、物価の高騰などにより、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、国は令和2年度から年収 590 万円未満の世帯の私立高等学校授業料の実質無償化を実現し、保護者の負担軽減に努めている。

しかしながら、私立高等学校の生徒については、授業料以外の納付金を含めた保護者の負担は大きく、こうした状況が、私立高等学校を選択する際の妨げとなっている。

厳しい環境にある私立学校の経営の安定性を高めるには、引き続き支援の充実強化を図る必要がある。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 物価の高騰による私立学校の負担増加に対する財政措置を継続すること。
- 2 施設の耐震化や教育環境維持のための設備の更新や改修に利用できる恒常的な補助制度を創設すること。
- 3 G I G A スクール構想の実現に向け、I C Tに関する専門人材の配置を含む I C T 環境の整備に対する補助を拡充し、複数年度にわたり支援すること。
- 4 全ての世帯における授業料や納付金の実質無償化に向けて、私立高等学校等の実態に即し、保護者の負担軽減のための支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

山形県議会議長 森 田 廣

以上、発議する。

令和6年10月8日

提出者 山形県議会総務常任委員長 五十嵐 智 洋

発議第 17 号

意 見 書 （案）

令和6年7月25日からの大雨による被害を受けた中小企業・  
小規模事業者に対する支援の充実強化を求める意見書

本県では、7月25日から26日にかけて記録的な大雨に見舞われ、特に県北部を中心に連続して発生した線状降水帯により過去最大の甚大な被害が発生した。

特に、中小企業・小規模事業者においては、建物や敷地への浸水により生産設備や機械装置等に大きな被害が生じており、旅館・ホテル等の観光業では、土砂崩れや浸水被害により、建物を含む施設・設備に甚大な被害が生じている。

本県においては、激甚災害の指定等を受け関係市町村等と連携し、被害状況の把握や応急対策、災害復旧に全力で取り組んでいるところである。しかしながら、本県の商工業・観光業者の中心となる中小企業・小規模事業者におい

ては、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る中、原材料費や燃油の高騰に加え、近年の異常気象による度重なる大雨被害により、事業者間では事業継続の断念や意欲減退の声が広がっており、本県産業の衰退が懸念される。よって、国においては、被災事業者の一日も早い救済・経営再建のために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

1 中小企業・小規模事業者の施設・設備の修繕や更新経費の助成など、事業の早期再開・継続に向け、「なりわい再建支援補助金」と同等の支援策を講じること。

また、自治体が独自の支援制度を創設した際の、自治体に対する財源措置の一層の充実強化を図ること。

2 被災した商工業や観光業における中小企業・小規模事業者の事業継続の意欲を維持し、地域の産業と雇用を守るため、事業継続に向け手厚い支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

あて

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

内閣官房長官

山形県議会議長 森田 廣

以上、発議する。

令和6年10月8日

提出者 山形県議会商工労働観光常任委員長 相田 光照

○議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。これら意見書案は、関係常任委員会において十分検討の上提出された案件でありますので、所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。発議第十六号及び発議第十七号の意見書案二件については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第十六号及び発議第十七号の意見書案二件はいずれも原案のとおり可決されました。

なお、可決されました意見書の字句の整理は私に御一任願います。

#### 日程第四十七議員の派遣について

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第四十七議員の派遣についてを議題に供します。

この場合、お諮りいたします。議員の派遣については、事件の性質上所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣についてはお手元に配付のとおり派遣するこ



とに決定いたしました。

[参 照]

議 員 派 遣 一 覧 表

令和6年10月8日

番号	内 容
34	第179回全国都道府県議会議長会定例総会 (1) 目的 本県議会が参加する上記の会議に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和6年10月31日(木) (4) 議員名 矢吹 栄修
35	第24回都道府県議会議員研究交流大会 (1) 目的 全国都道府県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和6年11月12日(火) (4) 議員名 橋本 彩子、松井 愛、阿部ひとみ、佐藤 文一、相田 光照、梶原 宗明、能登 淳一、矢吹 栄修、加賀 正和、田澤 伸一
36	道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会等 (1) 目的 上記の意見交換会等に出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和6年11月13日(水) (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、梶原 宗明、能登 淳一、加賀 正和、田澤 伸一
37	東南村山地域議員協議会 (1) 目的 村山地域(うち東南村山地域)の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和6年11月22日(金) (4) 議員名 石川 涉、松井 愛、鈴木 学、伊藤 香織、梅津 庸成、遠藤 寛明、遠藤 和典、菊池 文昭、矢吹 栄修、吉村 和武、高橋 啓介、森谷仙一郎、奥山 誠治
38	西村山・北村山地域議員協議会 (1) 目的 村山地域(うち西村山・北村山地域)の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場 所 寒河江市 (3) 期 間 令和6年11月22日(金) (4) 議員名 齋藤俊一郎、橋本 彩子、阿部 恭平、高橋 弓嗣、能登 淳一、加賀 正和、榎津 博士
39	最上地域議員協議会 (1) 目的 最上地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場 所 新庄市 (3) 期 間 令和6年11月22日(金) (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、小松 伸也、伊藤 重成

40	<p>置賜地域議員協議会</p> <p>(1) 目的 置賜地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため</p> <p>(2) 場所 長井市</p> <p>(3) 期間 令和6年11月22日(金)</p> <p>(4) 議員名 相田日出夫、相田 光照、青木 彰榮、五十嵐智洋、柴田 正人、          洪間佳寿美、木村 忠三、船山 現人</p>
41	<p>庄内地域議員協議会</p> <p>(1) 目的 庄内地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため</p> <p>(2) 場所 三川町</p> <p>(3) 期間 令和6年11月22日(金)</p> <p>(4) 議員名 江口 暢子、石塚 慶、関 徹、阿部ひとみ、今野美奈子、          佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明、田澤 伸一、森田 廣</p>
42	<p>米沢栄養大学・米沢女子短期大学学生と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場所 米沢市</p> <p>(3) 期間 令和6年11月29日(金)</p> <p>(4) 議員名 橋本 彩子、相田日出夫、五十嵐智洋、矢吹 栄修、吉村 和武</p>

追加日程第一議員の辞職について

- 議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。  
 ただいま石黒党議員より議員の辞職願が提出されました。  
 この際、議員の辞職についてを日程に追加し、議題に供したいと思っております。これに御異議ありませんか。  
 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題に供することに決定いたしました。  
 議員の辞職についてを議題に供します。  
 この場合、地方自治法第百十七条の規定により  
 石 黒 党 議 員  
 の退場を求めます。  
 〔議 員 退 場〕
- 議長（森田 廣議員） 辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。  
 ○事務局長（土屋倫朗君）

辞 職 願

今般一身上の都合により山形県議会議員を辞職いたしたいので許可されるようお願い出ます  
 令和六年十月八日

山形県議会議員 石 黒 党  
 山形県議会議長 森 田 廣 殿

- 議長（森田 廣議員） お諮りいたします。石黒党議員の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。  
 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、石黒党議員の議員の辞職を許可することに決定いたしました。  
 〔議 員 入 場〕

石 黒 党 議 員 の 発 言

- 議長（森田 廣議員） この場合、石黒党議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。石黒党議員。

○石黒 覚議員 「花は色そして香り 人は心そしてやさしさ」。十三年半前にこの伝統ある山形県議会に議席を頂戴いたしましたその最初の六月定例会、まさに日本中が東日本大震災で大変な状態にあるときの初議会でありました。そのときも今の言葉を冒頭に述べさせていただきました。誰がつくった言葉かはよく存じ上げておりませんが、私にとりましては、小学校の大好きだった、昨年九十四歳で天国に召された担任の先生から卒業式の日にアルバムが一番最後に書いてもらった言葉であります。以来、ここまで歩いてくる道しるべとしてずっと私の心に刻み、歩いてきたところであります。

十三年半にわたりこの伝統ある山形県議会の議席をお預かりし、吉村県政の中で百万県民の皆さんの安全安心な生活を少しでも前に進めようと、先輩議員、同僚議員の皆さんの御指導の下ここまで来れたことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、ここから皆様の向かっていく山形県の県民の幸せづくりは、次の世代、若者や子供たちの未来をつくる仕事だと思います。私は今日でその皆さんとお別れすることになりますが、ぜひ、山形県ここにあり、山形県に住んでよかったというその思いを未来へ託してまいりたいと思いますので、その御尽力よろしくお願いを申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました

〔議員退場〕

○議長（森田 廣議員） 発言は終わりました。

○議長（森田 廣議員） この場合、暫時休憩いたします。

再開は号令をもってお知らせいたします。

午後 零時 一分 休憩

午後 三時 二十三分 再開

○議長（森田 廣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加日程第二こども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員の辞任について

○議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。十月八日付をもって今野美奈子議員から一身上の都合によりこども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員を辞任したい旨の願い出が提出されております。

この際、こども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題に供したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

こども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員の辞任についてを議題に供します。

お諮りいたします。今野美奈子議員のこども支援・女性若者活躍対策特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、今野美奈子議員の同特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔議員入場〕

#### 追加日程第三人材活用・経済活性化対策特別委員会委員の選任について

○議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。欠員となっております人材活用・経済活性化対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題に供したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

人材活用・経済活性化対策特別委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件については、委員会条例第四条第一項の規定により今野美奈子議員を指名いたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定いたしまし  
た。

#### 追加日程第四山形県議会定数等検討委員会委員の選 任について

○議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。欠員となっております山形県議会定数等検討委員会委員の  
選任についてを日程に追加し、議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしまし  
た。

山形県議会定数等検討委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件については、委員会条例第四条第一項の規定により阿部ひとみ議員を指名いたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定いたしまし  
た。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって今期定例会の議事は全部終わりました。

これをもって令和六年山形県議会九月定例会を閉会いたします。

午後 三時 二十七分 閉 会

議長	森	田	廣
副議長	矢	吹	栄 修
会議録署名議員	洪	間	佳 寿 美
同	高	橋	啓 介
同	森	谷	仙 一 郎